

第1章 教育行政

教育総務課

昨今、少子高齢化や生活の多様化が急速に進むなど、社会環境は大きく変化しており、教育に対するニーズは多種多様化し、行政サービスに対する需要も質、量ともに増大している。一方で日本経済の先行きについては依然として不透明な状況で、地方財政も引き続き厳しい状況である。

しかし、教育は未来への先行投資とも言われるため、市民一人一人の夢や希望の実現に向けた生涯を通じての人づくりを支援していく必要があるものと考える。

こうした状況の中、本市の教育においては、「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」を目指し、平成22年からの10年間を見据えた「平塚市教育振興基本計画」通称“奏（かなで）プラン”を策定するとともに、5年が経過した平成27年1月には奏プラン実施計画部分の見直しを行い、奏プラン後期実施計画を策定した。また、平成28年3月には、総合的な教育施策の根本となる方針である「平塚市教育大綱」を、市長や教育委員が出席する「総合教育会議」において議論をした上で策定した。引き続き、「平塚市総合計画」とも連動しながら、次世代を担う子どもたちの学びと成長、そして市民の生涯学習を促進する施策を着実に進めていく。

1 教育大綱及び教育振興基本計画の推進

(1) 概要

ア 平塚市教育大綱

平成26年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成27年4月施行）を受けて、平塚市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的としたもの。

実施期間 平成28年度～平成31年度 4年間（平成28年3月策定）

＜基本理念＞

「未来の礎を築く教育のまち平塚」

＜基本方針＞

「確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」

「子どもの育ちを支援する環境の充実」

「芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」

イ 平塚市教育振興基本計画 “奏プラン”

国の教育振興基本計画や県のかながわ教育ビジョンの策定を受けて、本市の教育委員会が取り組むべき理念・目標等を掲げ、それを達成するための取組みを記載した計画。

基本計画 平成22年度～平成31年度 10年間（平成22年3月策定）

＜基本理念＞

「市民の学びをいかした生涯学習社会の実現」

後期実施計画 平成27年度～平成31年度 5年間（平成27年1月策定）

＜後期実施計画 重点項目＞

重点項目1 「社会を生き抜く力の養成」

- 重点項目 2 「時代の変化に対応した学びの推進」
- 重点項目 3 「豊かな心を育む読書文化の充実」
- 重点項目 4 「生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化」
- 重点項目 5 「学びのセーフティネットの構築」

(2) 進行管理

平成 19 年度の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成 20 年 4 月施行）を受けて、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検・評価が義務付けられた。本市においても、平成 20 年度以降、主に奏プラン掲載事業を対象に教育に関して学識経験を有する者の知見を活用しながら点検・評価を行っている。

(3) 平成 28 年度（2016 年度）平塚市教育の方針

ア 学校教育部 基本方針

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む学びを推進します。また、安心・安全で快適に学べる環境整備や子どもたち一人ひとりのニーズに合った支援や援助に努め、子どもの育ちを支援する環境の充実を図ります。

イ 社会教育部 基本方針

多様化する生涯学習に対するニーズに対応するため、市民が主体的に学習する機会の提供と活動支援を行うとともに、地域の人材や様々な団体との連携により生涯学習活動及び地域活動の拠点機能の充実に努めていきます。

2 教育委員会

定例会 12回、臨時会 2回を開催し、次の案件を処理した。

平成28年度 教育委員会議議題月別集計表

◎付議事項

開 催 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
基 本 方 針 の 決 定												1	1
規 则 及 び 規 程 の 制 定 及 び 改 廃				1	1	2						9	13
議 会 の 議 決 を 経 る べ き 事 案	3				3			1			3		10
事 務 局 職 員 任 免 等												1	1
県 費 負 担 教 職 員 任 命 等 の 内 申 な ど							1				1		2
付 属 機 関 委 員 の 任 命 等	5	3	1	1		1					1		12
学 校 の 区 域 の 設 定 及 び 変 更													0
教 科 用 図 書 の 採 択	1		1										2
市 指 定 重 要 文 化 財 の 指 定 等													0
修 学 支 援 生 決 定												1	1
儀 式 ・ 表 彰				1							1		2
請 願 ・ 陳 情 等													0
教 育 に 関 す る 事 務 の 点 檢 ・ 評 価						1							1
そ の 他							3	1		1	1		6
計	5	7	1	4	4	4	4	2	0	1	6	13	51

◎報告事項

開 催 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市 議 会 報 告				1		1			1			1	4
要 約 等 制 定 改 廃													0
児 童 生 徒 指 導			1					1					2
服 務 関 係			1					1					2
表 彰 関 係											1		1
学 校 教 育 関 係 事 業 ・ 催 物	1				1	1			1	1		1	6
公 民 館 関 係 事 業 ・ 催 物													0
ス ポ ーツ 課 関 係 事 業 ・ 催 物						1				1	1		3
図 書 館 関 係 事 業 ・ 催 物													0
博 物 館 関 係 事 業 ・ 催 物	2						1			1	1		5
美 術 館 関 係 事 業 ・ 催 物						1							1
そ の 他 社 会 教 育 関 係 事 業 ・ 催 物													0
そ の 他	1	2	3		1				1			1	9
計	1	5	5	1	2	4	1	2	3	3	3	3	33